

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	(基本目標Ⅰ) 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること (施策大目標1) 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること (施策目標1) 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること
	政策の達成目標	2025年における地域医療構想の実現
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	4年
	同上の期間中の達成目標	2025年における地域医療構想の実現
	政策目標の達成状況	
有効性	要望の措置の適用見込み	民間医療機関を含めた再編統合にあたっては、民間医療機関と公立・公的医療機関が税負担において可能な限り公平性を確保することが必要である。
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	地域医療構想の実現への過程において、公立・公的医療機関と民間医療機関に対して等しく再編統合を促していくためには、税負担においても可能な限り公平性を失うことがないようにする必要がある。加えて、医療機関の再編統合に伴う資産の取得について、不動産取得税及び固定資産税を減免する仕組みを創設することにより、民間医療機関の経済的負担が軽減され、民間医療機関の再編統合に関する議論も促進される。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	「地域における医療提供体制の確保に資する設備の特別償却制度」(2019年4月1日施行。医療機器に係る特別償却の拡充) 地域医療構想の実現のため、民間病院等が地域医療構想調整会議において合意された具体的対応方針に基づき病床の再編等を行った場合に取得する建物等について、特別償却できることとする。
	予算上の措置等の要求内容及び金額	「病床のダウンサイジング支援」 (要求内容) 病床削減や再編統合時に入院患者調整等により減収となる中、過配置となる人員の給与、病院間の給与水準の調整等、一定の期間対応を要する財政上の阻害要因を緩和するため、病床の削減規模及び再編統合規模に応じた支援を行う。 (総事業費) 660億円程度(4年間に要する費用)
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	病院再編統合時の財政上の減収分を上記予算で補填し、不動産取得等の経済的負担に対しては本要望により軽減を行う。
	要望の措置の妥当性	地域医療構想の実現に向けた地域の医療機関の再編・統合を本措置で支援することにより、より一層の地域医療構想の推進が図られる。

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	
<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	
<p>前回要望時の達成目標</p>	
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	
<p>これまでの要望経緯</p>	
<p>ページ</p>	<p>1—3</p>